

9. 河川管理

9-1. 管理区間

高瀬川水系の管理区間は、小川原湖全域および下流高瀬川河口までの全長 40.1km の区間となっている。



図 9.1.1 高瀬川水系における管理区間の状況

表 9.1.1 直轄管理区間公示

河川名	上流端	下流端	延長(km)	適用
高瀬川 (小川原湖及び七戸川を含む)	【左岸】 青森県上北郡上北町上野字北谷地 347 番の 2 地先 【右岸】 青森県上北郡上北町上野字北谷地 106 番地先	海に至る	40.1	昭和 47 年 4 月 26 日 建設省告示第 881 号

9-2 . 河川管理施設

高瀬川本川堤防ならびに小川原湖の湖岸堤の整備については、堤防必要区間 18.4km のうち 11.0km (約 60%) が完成および暫定堤防として完了している。また、護岸・堤防を除く主な河川管理施設としては、水門/樋管として表 9.2.2 に示す 8 施設が存在する。

表 9.2.1 堤防整備の現状 (単位 : km)

完成堤防	7.7(42%)
暫定堤防	3.3(18%)
未施工区間	7.4(40%)
計	18.4

現況放水路含む

表 9.2.2 直轄区間における主な河川管理施設

区 分	施設名称
水門	市柳川水門
樋管	平沼第 1 排水樋管
	倉内第 4 排水樋管
	中志第 1 排水樋管
	流川排水樋管
	津花川排水樋管
	小川原排水樋管
	南谷地排水樋管

9-3 . 河川情報

高瀬川水系に関わる河川情報として、水位：14 箇所，降水量：11 箇所，水質：1 箇所のテレメータ観測所の他、CCTVカメラ：1 箇所が設置されており、これら情報をもとに、被害有無の予測、被災状況の確認、応急対策等を効率的に行うなどして、河川管理に役立っている。

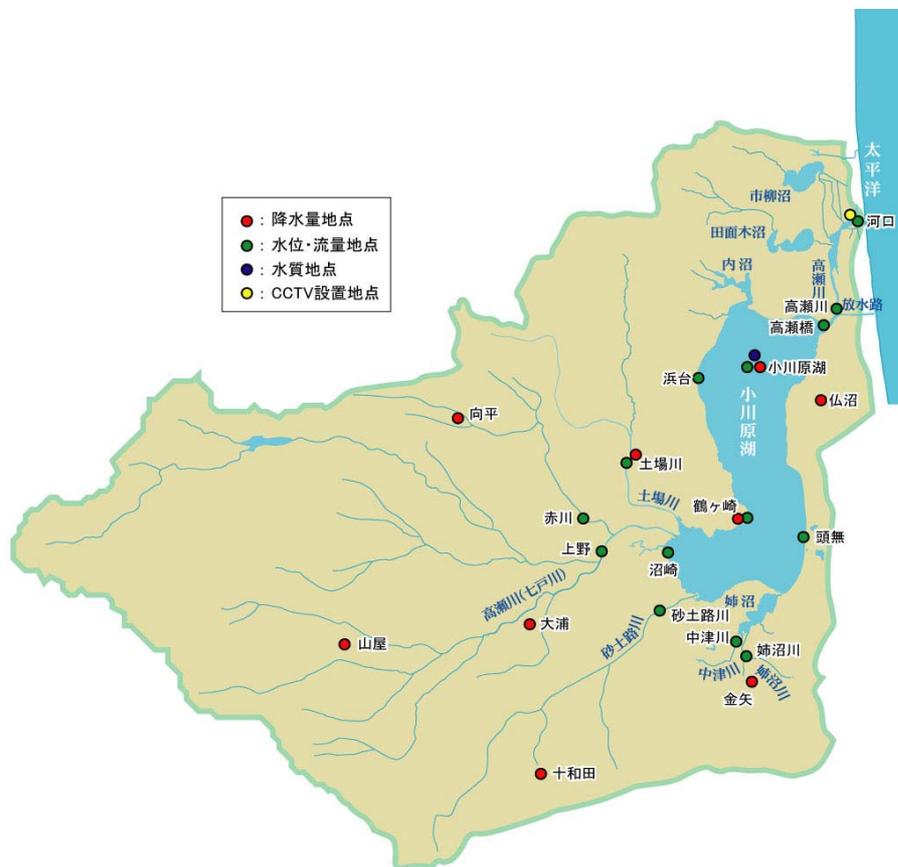


図 9.3.1 テレメータ観測所位置図

また、これらの情報は、「国土交通省 リアルタイム 川の防災情報」として、インターネットで公開することにより、河川状況をいち早く地域住民に提供し、洪水被害の低減などに役立っている。



図 9.3.2 国土交通省 リアルタイム 川の防災情報

9-4 . 水防体制

・水防警報・洪水予報の状況

高瀬川本川において、洪水による災害が起こりうる可能性があるとして予測された場合に水防警報を発令し、水防団や関連市町村等と協力して洪水被害の軽減に努めるよう体制を整えている。また、高瀬川は洪水予報河川に指定されており、青森气象台と協同で洪水予報、警報の発表を行い、周辺住民への適切な情報提供を実施している。

表 9.4.1 高瀬川における水防警報対象観測所および洪水予報基準観測所の状況

水位観測所名	水防警報対象	洪水予報基準	指定水位 (T.P.m)	警戒水位 (T.P.m)	危険水位 (T.P.m)
小川原湖			0.8	1.1	1.3
河口		-	0.8	1.0	-

9-5. 地域との連携

(1) 地域における交流等

上十三地域広域連携塾

上十三地域広域連携塾は、住民主体の地域づくり活動の重要性に鑑みて、高瀬川流域等の市町村単位で地域の代表者や有識者による地域づくりの方向を検討する会議を開催している。連携塾は、「歴史文化回廊部会」、「小川原湖等水辺の交流部会」、「奥入瀬口マンチック街道部会」、「産業振興支援部会」の4つの部会で構成されている。「小川原湖等水辺の交流部会」においては、住民、事業者、地元自治体、有識者、河川管理者が協働・連携し、小川原湖等の水辺の保全に関する活発な意見交換や交流活動などを行っている。

情報発信

たから湖（情報誌）、ホームページなどの媒体による情報発信を行っている。



図 9.5.1 高瀬河川事務所で発行している定期情報誌「たから湖」

(2) 出前講座

国土交通省の事業等について、より理解を深めてもらうために、説明会、講習会に担当係官を派遣することとしている。

(3) 河川愛護月間

河川愛護月間に民間団体（4団体）により小川原湖畔の清掃活動が行われている他、愛護月間以外にも定期的に清掃活動が行われている。また、三沢市・上北町・東北町の湖水まつりにおいては、河川愛護の啓蒙活動を行っている。